

【ツール③】 パートナーの資金使用の確認票

1. 本ツールの目的

NPO 法人が海外のパートナーに資金の提供を行った場合に、その資金が適正に使用されているかを評価するための確認事項やチェック項目を示したツールです。NPO 法人の活動内容等を踏まえ、必要に応じて活用ください。

2. 位置づけ

「特定非営利活動法人のテロ資金供与対策のためのガイダンス」の「5-4 海外におけるパートナーとの連携・ボランティアの活用_パートナーの活動実態の確認」を補足するものです。

3. 確認・チェック項目

海外でのパートナーとの連携に当たり、下記の確認事項を基にパートナーの資金使用について確認を行うことを推奨します。確認の結果、下記のチェック項目に該当する場合、必要に応じて追加の確認や調査を実施するとともに、懸念が解消されない場合は、連携の解消・停止を検討してください。

(1) パートナーが保有する財務記録等について

(確認事項)

- パートナーの資金の支出先や財務記録を確認する。
- パートナーの受益者に提供した支援物資等の支援内容を確認する。

(確認に当たって参考となる資料やその入手方法等)

- パートナーとパートナーシップを結ぶ際、契約書や覚書を交わし、自法人の事務所で保存する。
- 共同事業においてパートナーに支出した費用の明細を記録し、自法人の事務所で保存する。
- 受益者に対する支援内容を写した現地写真又はビデオ映像の提出を求める。
- パートナーによる資金の使用や支出に関する事業報告書や会計報告書の提出を求める。
- パートナーが保有する銀行取引明細書、請求書、領収書（特に支援物資を購入した受領書）、現金出納帳等の財務記録書の提出を求める。
- パートナーが行った主要な会議の議事録及び決定事項の提出を求める。
- パートナーに対して、資金支出等に疑義が生じた場合など、打合せを実施する。
- パートナーが行う事業報告会に参加する。

(チェック項目)

- ☐ 受益者への支援（例えば現地における学校の建設等）に係る財務記録はあるものの、写真等でその実態を確認できない。
- ☐ パートナーの請求書や受領書等に記載されている受益者への支援物資などの購入数や購入金額等が契約書や事前に合意した額と異なる。又は、パートナーからの事業報告書と齟齬がある。
- ☐ パートナーの領収書等の財務記録について、改ざんされている。
- ☐ パートナーの領収書等の財務記録について、印刷物しか確認できず、原本がない。
- ☐ パートナーの領収書等の財務記録について、受領又は支払いを確認する署名がない。又は、日付がない。
- ☐ パートナーの領収書等の財務記録について、システムの故障、記録の紛失等の言い訳を繰り返し、閲覧や提出に対応しない。
- ☐ パートナーの領収書等の財務記録について、受益者への生活支援等の事業とは無関係と思われる支払いがある。
- ☐ パートナーの領収書について、署名と日付が受益者へ支援物資を提供するはずの日からかなり経過している。
- ☐ パートナーに提供した資金が銀行に預けられていない。
- ☐ パートナーが銀行記録と会計記録の照合を頻繁に行っていない。
- ☐ パートナーの資金支出に疑義が生じた点（予定してなかった支出等）について、打合せや事業報告会にて質問をしても疑義が解消されない。

(2) パートナーによる請求について

(確認事項)

- パートナーによる請求額を確認する。

(確認に当たって参考となる資料等)

- パートナーから自法人宛ての請求書

(チェック項目)

- ☐ パートナーによる請求額について、現実的でない為替レートの変動額や不明な手数料が含まれている。
- ☐ パートナーによる請求額について、現地で支払った金額の内訳が現地価格や現地物価等に比べると、明らかに高い。
- ☐ パートナーによる請求額について、予算上の必要額よりも異常に大きい。